

りょう いく て ちょう
みんなの療育手帳

つか かた
使い方
ガイド!

とく てい ひ えい り かつ どう ほう じん さかい し そう だん し えん
特定非営利活動法人 堺市相談支援ネット

きょうりょく さかい し しょう がい しや こう せい そう だん しよ
協力：堺市障害者更生相談所

療育手帳のみかた

さいかいし りょういくてちょう あおいろ はい かおじやしん てちょう ばんごう こうふ ひ
 堺市の療育手帳は青色のケースに入っています。顔写真のページには手帳の番号、交付された日にち、
 さいこうふ ひ なまえ せいねん がっぴ りょかくてつどうかぶしきがいしゃりょかくちんげんがく しゅるい いんさつ さいかいし
 再交付された日にち、名前と生年月日、旅客鉄道株式会社旅客運賃減額の種類が印刷され、堺市の
 こういん お はんてい きろく しょうがけい ていど か
 公印が押してあります。(判定の記録)にはあなたの障害の程度が A・B1・B2で書かれています。

1

でんしゃ わりびき くべつ しめ しゅ しゅ か
 電車・バスの割引の区別を示しています。1種・2種のどちらかで書かれています。
 さんこう
 12ページを参考にしてください。

2

りょういくてちょう ていど じゅうど ちゅうど けいど
 療育手帳の程度はA(重度) B1(中度) B2(軽度)の3つあります。

3

つぎ りょういくてちょう こうしん ねんげつ こうしん ねん わす てつづ
 次の療育手帳を更新する年月です。更新は5年ごとです。忘れずに手続きしてください。
 へいせい ひょうき ばあい れいわ よ れい へいせい ねん れいわ ねん
 平成の表記の場合は令和に読みかえてください。例) 平成32年→令和2年

4

そうだん しんせい きさい
 あなたの相談によってくれたり、サービスの申請をしたりするところです。(4ページに記載)

療 育 手 帳	
写 真	堺市第〇〇〇〇号 交付年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日 更新年月日(再交付) 平成〇〇年〇〇月〇〇日
1 氏名: 〇〇 〇〇 性別: 〇 生年月日: 平成〇〇年〇〇月〇〇日生 旅客鉄道株式会社 〇種 旅客運賃減額 (JRなどをりようするときのわりびき)	(判定の記録) 総合判定 〇〇 2 判定年月日 令和〇年〇月〇日 次の判定年月 令和〇年〇月 3 判定機関 堺市障害者更生相談所 4 (相談機関) 堺市 〇保健福祉総合センター TEL 072-〇〇〇-〇〇〇〇 堺市障害者更生相談所 TEL 072-245-9195
堺 市 印	

サービスを受けるには（申請方法）

障害福祉サービスを利用したい場合は、まずは申請が必要です。

1 相談

利用したいサービスが決まれば、あなたの住んでいる区役所の地域福祉課へ申請します。

「サービス等利用計画案」作成・提出

相談支援事業所と契約し、「サービス等利用計画案」を作成してもらい、申請をした地域福祉課の窓口へ提出ください。（くわしくは7ページをお読みください）

3 訪問調査・支給決定

区役所の担当者が（調査員）があなたのお家を訪問して、生活や障害の状況について聞き取りをし、「支給決定」を行います。その内容が書かれた「受給者証」を交付します。

4 「サービス等利用計画」の作成

相談支援事業所が、支給決定に基づいて「サービス等利用計画」を作成します。

5 関係者との会議

サービスを提供する事業所が集まって、あなたの希望通りの計画になっているか、みんなで確認します。

6 契約を結ぶ・サービスの提供

サービスを利用する事業所と契約し、サービスを利用します。

7 利用状況の確認

相談支援事業所が利用状況の確認を行い、必要であれば計画を見直します。



こんなところで 相談できます① (地域福祉課)

療育手帳の申し込み・更新や、福祉サービスを利用したいと思ったときに相談や手続き(申請)をするところです。困ったことがあったときは、あなたの住んでいる区役所に地域福祉課がありますので、療育手帳の担当の人に声をかけてください。

くやくしよ 区役所	じゆうしよ 住所	でんわばんごう 電話番号	もよえき 最寄り駅
さかいく 堺区	さかいみなみかわらまち 堺区南瓦町3-1	228-7477	なんかいこうやせん さかいひがしえき 南海高野線 堺東駅
なかく 中区	なかくふかいさわまち 中区深井沢町2470-7	270-8195	せんぼくこうそくてつどう ふかいえき 泉北高速鉄道 深井駅
ひがしく 東区	ひがしくひきしゅうはらでらまち 東区日置荘原寺町195-1	287-8112	なんかいこうやせん はきはらてんじんえき 南海高野線 萩原天神駅
にしく 西区	にしくおおとりひがしまち 西区鳳東町6-600	275-1918	はんわせん おおとりえき J R 阪和線 鳳駅 なんかい にしくやくしよまえ 南海バス 西区役所前
みなみく 南区	みなみくもちやまだい 南区桃山台1-1-1	290-1812	せんぼくこうそくてつどう 泉北高速鉄道 どが みきたえき 梅・美木多駅
きたく 北区	きたくしんかなおかちう 北区新金岡町5-1-4	258-6771	おおさか みどうすじせん しんかなおかえき 大阪メトロ御堂筋線 新金岡駅 なんかい きたくやくしよまえ 南海バス 北区役所前
みはらく 美原区	みはらくくろやま 美原区黒山167-1	363-9316	なんかい みはらくやくしよまえ 南海バス 美原区役所前 きんてつ みはらくやくしよまえ 近鉄バス 美原区役所前

そうだん できる ひ じかん
相談 できる 日と 時間

げつようび きんようび さいじつ のぞ
月曜日から金曜日(祭日は除く)

ごぜん じ ごご じ ぶん
午前 9時から 午後 5時30分 まで

(ただし、12時から12時45分までは休憩時間です。)



こんなところで相談できます②(障害者基幹相談支援センター)

あなたが生活を送っているなかで希望や困っていることがあったとき、あなたの話を聞いて一緒に考えてくれるところです。仕事を見つけない、作業所にいきたくない、一人暮らしをしたい、いろんなところに出かけたいなどの相談ができます。

あなたの住んでいる区役所の中に障害者基幹相談支援センターがあります。

くやくしょ 区役所	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号
さかいしゅうがいしやきかんそうだんしえん 堺区障害者基幹相談支援センター	さかいみなみかわまち 堺区南瓦町3-1 (堺区役所本館2階)	224-8166
なかくしゅうがいしやきかんそうだんしえん 中区障害者基幹相談支援センター	なかくふかいざわまち 中区深井沢町2470-7 (なかくやくしょ かい 中区役所1階)	278-8166
ひがししゅうがいしやきかんそうだんしえん 東区障害者基幹相談支援センター	ひがしひきしゅうはらでらまち 東区日置荘原寺町195-1 (ひがしやくしょ かい 東区役所1階)	285-6666
にししゅうがいしやきかんそうだんしえん 西区障害者基幹相談支援センター	にししゅうふうとうまち 西区鳳東町6-600 (にししやくしょ かい 西区役所4階)	271-6677
みなみしゅうがいしやきかんそうだんしえん 南区障害者基幹相談支援センター	みなみくもやまだい 南区桃山台1-1-1 (みなみやくしょ かい 南区役所2階)	295-8166
きたしゅうがいしやきかんそうだんしえん 北区障害者基幹相談支援センター	きたしんかなおかちよう 北区新金岡町5-1-4 (きたしやくしょ かい 北区役所3階)	251-8166
みはらしゅうがいしやきかんそうだんしえん 美原区障害者基幹相談支援センター	みはらくくろやま 美原区黒山167-9 (みはらくやくしよべっかん かい 美原区役所別館2階)	361-1883

そうだん できる ひ じかん
相談 できる 日と 時間
げつようび きんようび さいじつ のぞ
月曜日 から 金曜日(祭日は除く)
ごぜん じ ご じ ぶん
午前 9時から 午後 5時30分 まで



いろいろなサービスの紹介

ホームヘルパー（家事援助・身体介護）

あなたの話をゆっくり聞きながら、料理や掃除など苦手なことを手伝ってくれます。
入浴や排せつ、食事の介護を行う身体介護サービスを利用することもできます。

ガイドヘルパー（移動支援）

一人ででかけられないところに行くときに、手伝ってくれます。

自立生活訓練

料理を作ったり、自分で洗濯をしたりと家族と離れて生活する練習をする場所です。
夕方から翌日の朝まで、支援者がサポートしてくれます。（宿泊型自立訓練）

生活介護

「友だちを作りたい」「お風呂に入ってゆっくりしたい」「創作活動がしたい」など
みんなと一緒に活動する場所です。家まで車で送迎してくれます。

ショートステイ（短期入所）

自宅で過ごすことが難しくなった場合などに一時的に施設を利用することができます。

就労継続A型

特別支援学校卒業生や仕事を辞めた人が対象です。事業所と雇用契約を結び、働きながら
一般就労をめざします。

就労継続B型

年齢や体力面で一般就労が難しい方を対象に、
雇用契約は結ばずに、就労の機会を提供します。
事業所が決めた工賃をもらうことができます。



計画相談支援ってなに？

相談支援事業所の相談支援専門員が障害のある人の生活や活動をサポートする「サービス等利用計画」を作成するお手伝いをします。計画を作るときには、あなたの思いや希望する暮らしを大切に、一緒に考えていきます。障害福祉サービス事業所との調整や、計画通りにサービスが利用できているかのチェックをします。また必要であれば計画の見直しをします。

相談支援専門員はどんなことをするの？

あなたの希望を聞いて…

自分が選んだ、
自分が決めた
暮らしを送ること

ヘルパーの調整をしたり…

定期的に自宅に訪問して、生活の様子を伺います

相談支援事業所を探したい方は、
お住いの区役所の地域福祉課や
障害者基幹相談支援センターまで
ご相談ください。



はたら 働きたいときには

さかい ハローワーク 堺

ハローワークはいろいろな会社の求人を紹介してくれるところです。障害のある方のための窓口があります。まずは療育手帳を見せて、求職登録をしてください。
仕事探しや、仕事の内容の相談をすることや、履歴書の書き方などアドバイスを受けられます。開所時間は平日の午前8時30分から午後5時15分です。

おおさかしやうがいしゃしよくぎやう みなみおおさか 大阪障害者職業センター 南 大阪

ハローワークで就職の相談をするなかで「自分に合った仕事はなに?」と思ったときには職業に関する得意・不得意を知るための評価を受けることができます。
また、就職後に会社の人に自分の得意・不得意を知ってもらい、働きやすくするためにジョブコーチによる支援を受けることができます。

さかい し しょうがいしゃしゅうぎやう せいかつしえん さかい みなみ 堺市障害者就業・生活支援センター【エマリス 堺・エマリス 南】

就職をしたいけれど、1人での就職活動には自信がないという方には就業・生活支援センターがあります。就職したいあとの仕事についての相談や応援も受けることができます。開所時間は平日の午前9時から午後5時30分(土日祝は休み)
エマリス 堺 ☎ 275-8162 エマリス 南 ☎ 292-1826

しゅうろういこうしえんじぎょうしよ 就労移行支援事業所

就労移行支援は2年間のうちに就職に必要なマナーや知識、技術を身につけて就職をめざす施設です。会社で働いたら必要になること(決められた時間に出勤すること、挨拶、わからないことは相談するなど)を学び、職場実習などの経験をして就職をめざします。就職活動の応援や、就職後6ヶ月間の職場訪問などを行ってくれます。

おおさかしやうがいしゃしよくぎやうのうりやうかいはつこう 大阪障害者職業能力開発校

仕事に必要な知識を得るための施設です。1年間で訓練をして就職をめざします。
このほかにも職業訓練施設があるので、ハローワークや地域福祉課などでご相談ください。



かね お金について

しょうがい き そ ねんきん し 障害基礎年金を知りましょう

しょうがい き そ ねんきん ちてきしょうがい かた しんさ けっか きゅう きゅう はんだん ばあい しきゅう
障害基礎年金は知的障害のある方が審査の結果、1級・2級にあたと判断した場合に支給されま
す。「年金は65歳からもらうもの」「軽度の知的障害だから年金がもらえない」ということは ありません。
まず、しんせい たいせつ
申請してみる事が大切です。

しょうがい き そ ねんきん きんがく 障害基礎年金の金額について

どうきゅう ねんきんがく れいわ ねん がつ
等級と年金額(令和3年6月)

きんがく かいてい へんどう ばあい
※金額は、改定により変動する場合があります。

どうきゅう 等級	ねんきんがく 年金額 ※()は月額
きゅう 1級	まん えん まん えん 97万6125円(8万1343円)
きゅう 2級	まん えん まん えん 78万 900円(6万5075円)

しんせい ぐわ
申請について詳しくは
やってみよう しょうがい き そ ねんきん しんせい
障害基礎年金申請
をごらんください。



しょうがい き そ ねんきん かた 障害基礎年金をもらった 方へ

しょうがい き そ ねんきん たいせつ ざいさん
障害基礎年金は あなたの大切な財産です。
ねんきん ひど
あなたの年金をねらっている人たちがいます。
ねんきんしょうしょ つうじょう たいせつ ぼかん
年金証書と通帳は大切に保管しましょう。
しょうがいじょうたいかくにんとどけ どう てつづき
「障害状態確認届」等の手続きもありますので、
にほんねんきんきこう とど しょうらい しえんしゃ かくにん
日本年金機構から届く書類は、支援者に確認してもらい
ましょう。

せいかつ こま 生活に困ったら

はたら はたら しょうがい き そ ねんきん せいかつ わずか
働きたいけど、働くことができない。障害基礎年金だけでは生活するのが難しい。

ひど せいかつ ほ ご せいど
そんな人のために、「生活保護」という制度があります。

せいかつ ほ ご う くやくしょ せいかつえん ごか しんせい ひつよう かね こま かなら しえんしゃ
「生活保護」を受けるには区役所の生活援護課に申請が必要です。お金に困ったら 必ず支援者に
そうだん
相談しましょう。



権利擁護って？

権利とは「みんなが平等に」そして「自分らしく生きる」ために、誰もが生まれながらに持っているものです。

「権利擁護」とは、あなたが持っている権利を「知ること」「使うこと」「自分で守ること」、そして、制度を使うなどして「まわりの人に守ってもらうこと」をいいます。あなたの気持ちを一番に大切にしながら利益を守ります。



成年後見制度

毎日の暮らしの中で必要な判断や決定をすることを支援する制度です。「ひとりて決めるのはむずかしいな…」と思うことを、裁判所が確認してあなたを危険から守ってくれて、支援してくれる人（後見人）を決めてくれます。後見人さんはあなたの気持ちを理解して必要な人に伝えます。あなたの代わりに大切な財産の管理や契約をしてくれます。申し込みと利用にはお金がかかります。

日常生活自立支援事業

さいかいししゃいかいふくしきょうぎかい
堺市社会福祉協議会 ☎ 232-7771

日常生活で不安なことや、お金の使い方に困っている人の相談にのってくれる事業です。

- ① 福祉サービスの契約を結ぶ手伝いなど
- ② 生活費のやりくりや、公共料金の支払いなどについてのお手伝い
- ③ 大切な書類を預かり、保管するサービスなど（利用料がかかる場合があります）

消費生活センター

さいかいしりつしょうひせいかつ
堺市立消費生活センター ☎ 221-7146

訪問販売や訪問サービス、工事など断り切れず高額な商品などを買ってしまった時に相談

できるところです。契約の8日以内（クーリングオフ期間）であれば解約することができます。

解約手続きについて相談し、悪質な業者の対応など相談できます。

暮らしについて

一人暮らし

苦手なことがあっても、応援があれば家族とはなれて自立した生活を送ることができます。
たくさんの方が料理や掃除などはヘルパーさんに手伝ってもらって、お金の管理やいろいろな手続きは相談員や支援者、家族に手伝ってもらい一人暮らしをしています。

グループホーム

アパートやマンション、一戸建てなどを使って数人で共同生活するところです。
自分の部屋を持つことができ、キッチンやトイレ、お風呂などは共同で使います。
世話人さんが生活の手助けをしてくれます。

家族と一緒に

お父さんやお母さん、兄妹と一緒に暮らしている方も多いかと思います。
できる家事は家族で分担しましょう。

市営住宅・公営住宅

収入に応じた家賃で住むことができます。障害者手帳があれば一人暮らしの人でも申し込みができます。1年に数回募集があり、抽選で当たると入居することができます。

結婚したい

好きな人と結婚して、新しい家族として暮らす家を探すことになります。結婚したいとおもふたりいえるふたりかぞくしえんしゃそうだん
思ったら2人でどんな家に住むか、まずは2人の家族や支援者と相談してみましょう。



余暇について（割引・活動の場など）

いろいろな割引

療育手帳をもっているあなたの暮らしを応援するために割引制度を利用することができます。手帳には「第1種」「第2種」があり、割引の金額がちがいます。

交通機関での割引（バス）

- 第1種・（1人で） ⇒ 普通乗車券が5割引・定期乗車券が3割引
（介護者と） ⇒ 普通乗車券が2人とも5割引
第2種・（1人で） ⇒ 普通乗車券が5割引・定期乗車券が3割引

バス会社によって異なる場合があります。利用の際には各バス会社に確認してみてください。



交通機関での割引（JR・私鉄）

- 第1種・（1人で） ⇒ （片道100Kmをこえて乗るとき）普通乗車券が5割引
（介護者と） ⇒ 普通乗車券・定期乗車券・普通回数券・普通急行券が
2人とも5割引
第2種・（1人で） ⇒ （片道100Kmをこえて乗るとき）普通乗車券が5割引

交通機関での割引（大阪メトロ・ニュートラム）

- 第1種・（1人で） ⇒ 普通乗車券の割引はありません
（介護者と） ⇒ 普通乗車券・定期乗車券が2人とも5割引
第2種の方は割引がありません。

交通機関での割引(タクシー)

療育手帳を見せると1割引してくれます。

療育手帳A判定の方は、区役所で申し込むと「福祉タクシー利用券」を受け取れます。

交通機関での割引(そのほか)

電車やバス、タクシー以外にも飛行機や船に乗る際にも割引があります。

乗るときには、割引があるかを確認しましょう。

市立自転車駐輪場の定期料金割引

療育手帳を見せると定期料金が半額になります。

お近くの駐輪場で直接手続きをしてください。



有料道路の通行料金

療育手帳第1種の人、事前に地域福祉課で手続きをすれば、家族などの介護者の

人が運転した場合に有料道路の通行料が半額になります。

第2種の方は割引がありません。

駐車料金の割引

公共の施設や公園では、療育手帳を見せると駐車料金が割引されることがあります。

現地で直接確認してください。

このほかにも、自動車運転免許の取得にかかった費用の一部が出る制度や、駐車禁止

の道路で、車の駐車を警察に許可してもらう手続きなどもあります。

利用するには条件がありますので詳しくは地域福祉課に尋ねてください。

携帯電話料金

基本使用料や通話料、各サービスの割引があります。携帯電話会社によって内容が

ちがうので、お店で確認してみてください。



N H K 受信料

あなたが一人暮らしをしていて、市民税非課税の場合や、家族全員が市民税非課税の

場合は受信料が無料になります。また、非課税でなくても療育手帳の判定が重度の方で、

世帯主になっている方も受信料が半額になります。

地域福祉課で手続きをしてください。



映画館

映画館で療育手帳を見せると1,000円でチケットを買うことができます。

付き添いの方も1,000円になります。

その他の割引

遊園地や動物園・水族館・博物館・スポーツ施設などでも半額や無料になる割引が

あります。遊びに行く前に割引を確認し、療育手帳をもっていきましょう。

地域活動支援センター

堺市内には、生活支援型と入浴支援強化型があり、

安心して利用できる場所です。

いろいろなプログラム(調理・カラオケ・園芸活動など)を

実施していて、仲間作りや地域交流を行っています。

病院に行くとき

健康保険制度

体の具合がよくない場合は無理をしないで病院に行きましょう。健康保険証があれば、病院で払う

診察料や検査代、薬局に払う薬代が3割ですみます。

健康保険証はいざというときに必要なので、保険料を払い
忘れないようにしましょう。



病院へ行くときは
くすりてちょう
お薬手帳を
必ず
忘れずに



医療費助成もあります

療育手帳がA判定の人、またはB判定で身体障害者手帳をおもちの方は、ひとつの医療機関、

調剤薬局、訪問看護ステーション、入院・通院1日あたり500円まで(500円に満たない場合は、

その金額)の支払いですみます。利用するには医療証が必要です。

対象の人は区役所にある保険年金課に相談してください。

自立支援医療とは

精神の病気で精神科などに通っている人は「自立支援医療」という制度を使うと精神科に通った
ときの窓口での支払いが安くなることがあります。必要な人は、通院先や保健センターに相談して
ください。

障害者虐待防止法とは

ぎゃくたい 虐待って…？

たたかれる、殴られる、蹴られる、部屋から出してもらえない…

しんたいでぎゃくたい
(身体的虐待)

自分のお金を取られる、渡してもらえない、自分の携帯電話を他人が使っている

けいざいでぎゃくたい
(経済的虐待)

体をさわられる、裸の写真が撮られる、無理やりキスさせられる…

せいでぎゃくたい
(性的虐待)

どなられる、悪口やひどいことを言われる、ほかの人の前でばかにされる…

しんりてぎゃくたい
(心理的虐待)

ごはんを食べさせてもらえない、お風呂に入らせてもらえない…

(ネグレクト)

ぎゃくたい

虐待をされたら、どうする？



1. 「いやだ」「やめて」と言う

ぎゃくたい
虐待をされたら、まずは「いやだ」「やめて」と言ってもいいですよ。

2. 役所に連絡する

やくしょ
役所にはだれかと一緒に行ったり、代わりに連絡してもらってもかまいません。

どうしたらいいかわからないときは、身近な人に相談しましょう。

しょうがいしゃぎゃくたい う はっけん とし そうだんまどぐち 障害者虐待を受けた、発見した時の相談窓口

せんよう
専用☎・ファックス 280-6262 (月曜日～金曜日 9:00～17:30)

じかんがい
*時間外 233-2800 (月～金 17:30～翌日9:00・土日祝)

障害者差別解消法とは

この法律は、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることをめざしています。



障害を理由とした差別とは？

こんなことはありませんか？

① 不当な差別的取扱い

「本人を無視して介助者や支援者、付き添いの人だけに話しかける」
 「アパートやマンションを借りようとして、障害を理由に貸してくれなかった」
 「いくつになっても子ども扱いされる」
 『不当な差別的取扱い』とは、正当な理由もなく、障害があることでサービスなどの提供を拒否したり、制限したり、また、障害のない人にはない条件をつけたりすることです。

② 合理的配慮の不提供

「目的地に行くのに道をたずねたが、わかるように説明してくれなかった」
 「役所に行って手続きをした時にわからないのに次々と質問をされた」
 『合理的配慮の不提供』とは、障害のある人から何らかの配慮を求める意思の表明があったにもかかわらず、必要かつ合理的な配慮をしないことです。

障害者差別を受けた時の相談窓口

家族や支援者からの相談も受け付けています
 ひとりで悩まずご相談ください



お問い合わせ・相談連絡先

堺市役所健康福祉局 障害福祉部 障害施策推進課（本館7階）

☎ 228-7818 ファックス 228-8918 平日 9:00 ~ 17:30

【エコマップ・あなたの^{おうえんだん}応援団^{つか かた}】の使い方
(ご本人^{ほんにん}・支援者^{しえんしゃ}の方^{かた}へ)

P19 を使って、今の^{つか いま}()さんの

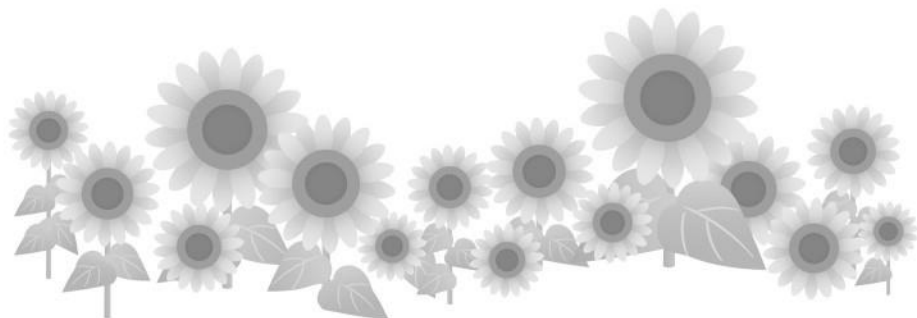
エコマップ(あなたの^{おうえんだん}応援団)を

^か書いてみましょう。

P20 には、まわりの人^{ひと}や使^{つか}っているサービスが、

^か変^{とき}わった時に

あたら^{あた}し^ら 新^{ひと}しい人^{ばしょ}や場^か所^かを書^かいておきましょう。



【エコマップ・あなたの^{おうえんだん}応援団】

^{いま}今の（ ）さん



^{きにゆうしゅ}記入者（ ）
^{きにゆう}記入した日（ 年 月 日）

【エコマップ・あなたの^{おうえんだん}応援団】

^{いま}今からの（ ）さん



^{きにゆうしや}記入者（ ）
^{きにゆう}記入した日（ 年 月 日）

(

しえんしゃ　ひと　いっしょ　かくにん

- ご自身の療育手帳は見ましたか？(第1種・第2種) (年 月 日)

- 障 害 福 祉 サービスの利用について (年 月 日)

- しょうがいふくし そうだんさき
障害福祉サービスの相談先について (年 月 日)

- けいかくそうだん
計画相談について (年 月 日)

- 仕事について (年 月 日)

- お金について (年 月 日)

- しょうがいねんきん
障害年金について (年 月 日)

- 権利擁護^{けんりようご}について (年 月 日)

- 草らについて (年 月 日)

- よ か
金曜について (年 月 日)

- いりょう
医療について (年 月 日)

- ぎゃくたいぼうしほう さべつかいしょうほう
虐待防止法・差別解消法について (年 月 日)

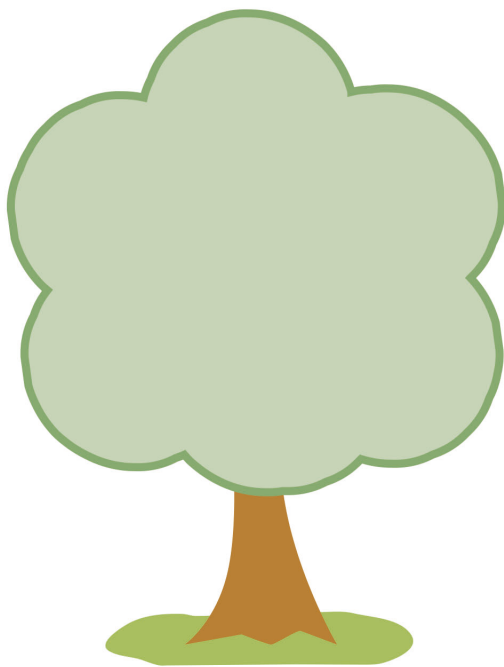
いま わたし そうだん き ひと
今、私の相談を聞いている人は

「さんで、^{でんわばんごう}電話番号は「

ほか
他には

さん	れんらくさき 連絡先
さん	れんらくさき 連絡先
さん	れんらくさき 連絡先

がいます。



みんなの療育手帳使い方ガイド！

はっこう び 発行日 令和 3 年 7 月 (初版発行令和 2 年 7 月)
はっこう しゃ 発行日 とく てい ひ えい り かつ どう ほう じん さかい し そう だん し えん
発行日 特定非営利活動法人 堺市相談支援ネット
〒590-0808 堺市堺区旭ヶ丘中町4-3-1
さかい し りつ けん こう ふく し ない そう ごう そう だん じょう ほう
堺市立健康福祉プラザ内 総合相談情報センター
TEL 072-275-8166

この冊子の情報は令和3年6月現在のものです。